

三次市総合計画書デザイン作成業務業者選定審査基準

1 審査方法

企画提案書提出者から提出された提案内容について審査項目を定め、審査を行う。

2 審査手順

- (1) 企画提案書の内容を基に、「三次市総合計画書デザイン作成業務業者選定審査シート」（以下「審査シート」とする。）により評価点数を算出する。
- (2) 三次市総合計画書デザイン作成業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」とする。）の各委員の評価点数平均値を「総合評価点数」とする。
- (3) 最高得点の者を受託候補者として特定し、次に得点の高かった者を次点受託候補者として特定する。
- (4) 最高得点者が2者以上あった場合は、委員の中で多数決をし、多いものを受託候補者とする。多数決が同数であった場合については、委員長の決するところとする。
- (5) 受託候補者との協議が合意にいたらなかった場合は、次点受託候補者と協議に入ることとする。
- (6) 提案者が1者の場合で、「総合評価点数」が最低基準点を満たしていない場合は、受託候補者として選定しない。

3 審査項目・評価（配点）基準について

- (1) 評価項目や評価の視点、配点は「審査シート」のとおりとし、9項目で審査・評価するものとする。
- (2) 見積金額が予算上限額を超える提案をした者は失格とする。

三次市総合計画書デザイン作成業務
業者選定審査シート

評価項目	評価の視点	配点
基本要件	1. 提案内容を確実に実施できる業務遂行体制となっているか。また、提案内容を遂行するために必要な知識・経験等の十分な実績があるか。	/30
	2. 積極的に取り組む姿勢を感じられるか。	
企画提案	3. 仕様書の内容を踏まえ、本業務の目的を理解しているか。	/110
	4. 第3次三次市総合計画の趣旨を理解した上で、コンセプトやセールスポイントが明確に示されているか。	
	5. わかりやすく、見やすいデザイン・レイアウトとなっているか。	
	6. 三次市のイメージアップにつながり、魅力的なデザインとなっているか。	
	7. 独創性のある創意工夫がされた提案内容となっているか。	
	8. スケジュールが適切かつ現実的な工程となっているか。	
価格	9. 価格評価点 = (最低見積価格 ÷ 提案価格) × 10点 ※小数点以下四捨五入	/10
合 計		/150

最低基準点 90点